

令和5・6年度 川崎市市民農園 募集案内

川崎市が開設・管理している川崎市市民農園の、令和5・6年度の利用者を募集します。

農園概要

農園名	所在地	募集区画数(全91区画)	設備
小倉	幸区小倉5丁目30番	91(通常80、 日当不良11)	水道、トイレ、持ち運び難い農具(クワ、 ジョウロ等)有。 小型ショベル、トイレトペーパー等の 小物類は無。

※1 上小田中市民農園は令和5年度から利用者同士で管理する地域交流農園となります。募集案内はP5参照。

※2 南生田市民農園は令和4年11月をもって閉園となりました。

申込みにあたっての注意点

- 申込みは、1世帯につき1農園(1通)のみです。
- 複数通の応募や他人名義での応募等の不正があった場合、申込み全てを無効とします。
- 当選者には、本人確認の手続きを行います。手続きができない場合は当選を無効とします。
- 市民農園は農地所有者から借受けて開園しております。農地所有者の都合により、利用期間内に市民農園が閉園となる場合は、利用区画を返還していただくことがあります。この場合、川崎市は残存する未収穫の作物・資材等を補償しません。ご了承ください。
- 通路等の草刈、トイレ等の清掃は、利用者に行ってください(市は行いません)。
- 不耕作状態にならないよう責任をもって管理できる方のみ申込みをしてください。
- 令和5年度の利用時からは、利用者入替に伴う機械耕運や区画境界の紐の設置を行いません(境界には杭のみ設置)。そのため、利用開始時には表面の不要物等は除かれています。それ以外は前利用者が使用していた状態のままとなりますので、ご了承の上お申し込みください。

申込資格 ①川崎市内在住。②当選後、本人確認に来られる方(代理不可)。なお、菅生地域交流農園利用者及び上作延地域交流農園・千代ヶ丘地域交流農園・上小田中地域交流農園の各申込者は申込みできません(併願不可)。

利用期間 令和5年4月10日(月)～令和7年3月7日(金)

※地域交流農園の募集詳細はP5を参照

貸付料 1区画(10㎡)につき、年額8,000円 ※原則返還いたしません。

申込方法 往復はがきをお買い求めの上、往信欄にP3「川崎市市民農園利用申込書・同意書」を切り取って貼り付けて、ご郵送ください。申込書・同意書には顔写真1枚(縦3cm×横2.4cm、上三分身、無帽、背景無地、裏に農園名・氏名を記入)を貼付けてください。

申込締切り 令和4年12月15日(木) 当日消印有効

抽選作業(公開) 令和5年1月17日(火) 10:00～終わり次第終了 川崎市都市農業振興センター3階

抽選結果 令和5年1月末頃、当落選にかかわらず全員に通知します。結果を市ホームページに掲載します。

本人確認 当選者に対し本人確認を行います。申込者本人が次の期間に必ずご来場ください。

農園名	受付時間			会場
小倉	平日 (日中)	2/10(金)～17(金) ※但し、平日のみ	10:00～12:00 13:00～16:00	都市農業振興センター 2階農業振興課窓口
	平日 (夜間)	2/13(月)、15(水)	16:00～20:00	
	休日	2/18(土)	10:00～12:30 13:30～16:00	幸市民館日吉分館 第3学習室

【持ち物】 ①官公庁発行の写真付本人確認書類(運転免許証、写真付住民基本台帳カード、パスポート、マイナンバーカードうち、いずれか1種類) ②川崎市市民農園抽選結果通知書

※写真付本人確認書類のない方は、健康保険証、年金手帳(証書)、社員証等のうち、いずれか2種類以上。

※マイナンバー通知カード(紙製カード)は、本人確認書類として使用不可。

※申込時の写真と照合しますので、写真のご本人がご来場ください。お車でのご来場はご遠慮ください。

※来場できない事情がある場合は必ず事前にご相談ください。

申込み・問合せ先 川崎市 都市農業振興センター 農業振興課 市民農園担当 電話044(860)2462
〒213-0015 川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7 JAセラサ梶ヶ谷ビル2F

市民農園・地域交流農園の利用にあたって

禁止行為 次の行為は行わないでください。

- (1) 市民農園・地域交流農園周辺に、**路上駐車**すること。
- (2) 市民農園・地域交流農園を、**第三者に利用**させること。
- (3) 市民農園・地域交流農園に、**工作物を設置**すること。
- (4) 市民農園・地域交流農園を、**営利の目的で利用**すること。
- (5) 市民農園・地域交流農園に、**ごみ・汚物等を捨てる**こと。
- (6) 市民農園・地域交流農園で、**飲酒、喫煙**をすること。
- (7) その他、市民農園・地域交流農園の目的に反すること。

利用の取消 次に該当する場合は利用を取消し、利用区画を返還していただきます。返還にあたっては、除草・清掃・整地をしてください。なお、既に納めていただいた貸付料の返還はいたしません。

- (1) 利用辞退届を提出したとき。
- (2) 利用者の資格要件（①市内在住。②菅生地域交流農園の利用者ではない。）を欠いたとき。
- (3) 禁止行為を行ったとき。
- (4) 市民農園・地域交流農園の耕作を放棄したと認められるとき。
- (5) 貸付料を指定期日までに支払わなかったとき。
- (6) 電話連絡を取り難い等、利用状況・意向が確認できないとき。

利用にあたっての注意事項

- (1) **農園に駐車場はありません。お車での来園はご遠慮ください。**事情があってもどうしてもお車で来園する場合は近くのコインパーキング等をご利用下さい。路上駐車により、近隣のご理解を得られなくなると、農園を存続できなくなる（閉園）があります。
- (2) **皆さまによる通路・外柵等の除草・清掃をお願いします。**市は、除草・清掃を原則行いません。
- (3) 利用時間は、4～9月は7:30～18:00。10～3月は8:00～16:30です。
- (4) **抜き取った雑草や作物残渣等、ゴミはお持ち帰りください。**
- (5) その他、近隣や他の利用者の迷惑となる行為はおやめください。
- (6) **4月以降に利用辞退された場合、原則その年度の貸付料を納付していただくこととなります。当選後もしくは2年目の4月以降利用されない場合、必ず3月までに辞退の旨御連絡ください。**
- (7) 貸付時に表面の不要物は取り除かれています。それ以外は以前の利用者が使用していたままの状態です。そのため、地下に根や植物残渣がある場合があります。ご了承ください。
- (8) 農園内に利用者の方の名字のみ記載した区画図を掲示します。

都市農業振興センター案内図



鉄道 東急田園都市線 梶が谷駅下車徒歩7分

バス 向ヶ丘遊園駅東口発（東急バス・向01系統）梶が谷駅行 梶ヶ谷二丁目下車
溝口駅南口発（市営バス・溝23系統）市民プラザ経由梶が谷駅行 姿見台下車

※お車での来所はご遠慮ください。

市民農園利用申込書 記入例

抽選番号控え
ナンバリング

本人確認に来られる方を記入

携帯等、日中の連絡先を記入
※繰上げ当選等の連絡に不可欠です。
※電話連絡を取り難い等、利用状況・意向が確認できないとき、
①繰上げ当選を辞退したものとみなす場合があります。
②利用を取消す場合があります。

※市民農園の募集
詳細はP 1 を参照

川崎市市民農園利用申込書・同意書

(宛先) 川崎市長
私は、「市民農園・地域交流農園の利用にあたって」に同意し、責任をもって市民農園の区画の管理を行うことを誓約し、次のとおり申込みます。

住所 (〒210-0004) 川崎市 川崎 区
宮本町1番地〇〇〇マンション101号室

フリガナ 自署 カワサキ タロウ 年齢 77才

電話 777-7777

携帯電話 080-7777-7777

農園までの交通手段 徒歩・自転車・バイク
・公共機関・その他() ※自動車は不可

申込農園 (1農園のみ、 ○で囲む。)	<u>小倉(通常)</u> ・ 小倉(日当不良)
抽選番号	

申込みは1世帯につき1農園(1通)のみです。
※複数通の応募や他人名義を借りての応募等の不正があった場合、申込み全てを無効とします。

顔写真(縦3cm×横2.4cm)を貼ってください。
顔写真の裏には申込農園名と氏名を記入

農園までの交通手段を○で囲む。
例: 徒歩、自転車、バイク、電車やバスなど公共機関
※自動車での来園はできません。

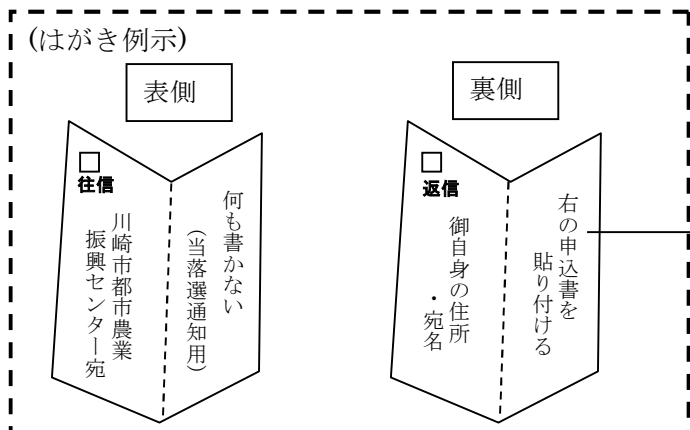
申込書・同意書を切り取り、往復はがきに貼り付けてください。
この申込書・同意書が貼り付けられていない場合、申込を無効とします。

P3

(きりとりせん)

申込 チェックリスト

- P 2 の「市民農園・地域交流農園の利用にあたって」をよく確認されましたか。
- 顔写真1枚を申込書に貼りましたか。また、顔写真の裏に申込農園名・氏名を記載しましたか。
- 申込書は全ての必要事項(住所・氏名・年齢・連絡先・交通手段・申込農園)を記載しましたか。
- 申込書は往復はがきの往信欄に貼り付けましたか。
- 農園の場所・日当たり・形状・面積等の条件について、現地を確認しましたか。



P3

川崎市市民農園利用申込書・同意書

(宛名) 川崎市長
私は、「市民農園・地域交流農園の利用にあたって」に同意し、責任をもって市民農園の区画の管理を行うことを誓約し、次のとおり申込みます。

住所 〒 川崎市 区

フリガナ 自署 年齢 才

電話

携帯電話

農園までの交通手段 徒歩・自転車・バイク・
公共機関・その他() ※自動車は不可

申込農園 (1農園を ○で囲む)	小倉(通常) ・ 小倉(日当不良)
抽選番号	ナンバリング

写真を貼る
縦 3cm×横
2.4cm

この申込書をダウンロードしてお使いいただくことはできません。

地域交流農園利用申込書 記入例

携帯等、日中の連絡先を記入
 ※繰上げ当選等の連絡に不可欠です。
 ※電話連絡を取り難い等、利用状況・意向が確認できないとき、
 ①繰上げ当選を辞退したものとみなす場合があります。
 ②利用を取消す場合があります。

通常は希望農園の「一般・地域」に○をしてください。「役員」は、役員区画希望者のみ○をしてください。なお、役員区画は、組合長・副組合長・会計の就任を条件とする特別枠です(詳細はP5を参照)。

**※地域交流農園の募集
 詳細はP5を参照**

地域交流農園利用申込書・同意書
 (宛先) 川崎市長
 私は、「**市民農園・地域交流農園の利用にあたって**」に同意し、責任をもって地域交流農園の区画の管理を行うことを誓約し、次のとおり申込みます。

住所 (〒210-0004) 川崎市 川崎 区
 宮本町1番地〇〇〇マンション101号室

フリガナ 自署 カワサキ タロウ 年齢 77才
 川崎 太郎

電話 777-7777
 携帯電話 080-7777-7777

農園までの交通手段 徒歩・自転車・バイク
 ・公共機関・その他() ※自動車は不可

申込農園 (1農園のみ、○で囲む。)	上作延(一般・地域) ・ 上作延(役員)
	千代ヶ丘(一般・地域) ・ 千代ヶ丘(役員)
	上小田中(一般・地域) ・ 上小田中(役員)

申込みは1世帯につき1農園(1通)のみです。
 ※複数通の応募や他人名義を借りての応募等の不正があった場合、申込み全てを無効とします。

農園までの交通手段を○で囲む。
 例：徒歩、自転車、バイク、電車やバスなど公共機関
 ※自動車での来園はできません。

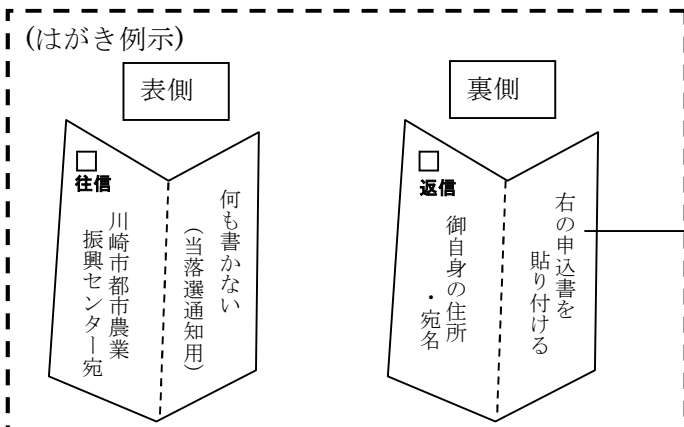
申込書・同意書を切り取り、往復はがきに貼り付けてください。
 この申込書・同意書が貼り付けられていない場合、申込を無効とします。

P4

(きりとりせん)

申込 チェックリスト

- P2の「市民農園・地域交流農園の利用にあたって」をよく確認されましたか。
- P5の「地域交流農園の特徴」をよく確認された上で、管理組合への加入を了承されましたか。
- 申込書は全ての必要事項(住所・氏名・年齢・連絡先・交通手段・申込農園)を記載しましたか。
- 申込書は往復はがきの往信欄に貼り付けましたか。
- 農園の場所・日当たり・形状・面積等の条件について、現地を確認しましたか。



P4

地域交流農園利用申込書・同意書

(宛名) 川崎市長
 私は、「**市民農園・地域交流農園の利用にあたって**」に同意し、責任をもって地域交流農園の区画の管理を行うことを誓約し、次のとおり申込みます。

住所 〒 川崎市 区

フリガナ 自署 年齢 才

電話

携帯電話

農園までの交通手段 徒歩・自転車・バイク・
 公共機関・その他() ※自動車は不可

申込農園 (1農園のみ○で囲む。)	上作延(一般・地域) ・ 上作延(役員)
	千代ヶ丘(一般・地域) ・ 千代ヶ丘(役員)
	上小田中(一般・地域) ・ 上小田中(役員)

(きりとりせん)

令和5・6年度 地域交流農園募集案内

利用者により組織される管理組合が運営する「上作延地域交流農園」「千代ヶ丘地域交流農園」「上小田中地域交流農園(令和5年度より上小田中市民農園が移行)」について、令和5・6年度の利用者を募集します。

農園の所在地

農園名	所在地	募集区画数	1区画面積
上作延	高津区上作延944番5	60(地域区画20、一般区画37、役員区画3)	約10㎡
千代ヶ丘	麻生区千代ヶ丘7丁目5番	127(地域区画40、一般区画83、役員区画4)	約10㎡
上小田中	中原区上小田中2丁目8番	101(地域区画33、一般区画65、役員区画3)	約10㎡

特徴

- (1) 地域の交流拠点とするため、地域区画と一般区画、役員区画があります。
- (2) 利用者は、全員が上作延地域交流農園管理組合もしくは千代ヶ丘地域交流農園管理組合もしくは上小田中地域交流管理組合(以下、管理組合)に加入し、組合長、副組合長、会計等の役員を選任します。
- (3) 区画外の通路、農機具置場、トイレ、水道等の管理は管理組合で行います(利用者同士で行います)。
- (4) 農園の上下水道代、農機具代、会合等に係る経費は、利用者が管理組合に納める組合費から管理組合が支払います。

申込みにあたっての注意点

- 1 申込みは、1世帯につき1農園(1通)のみです。
- 2 複数通の応募や他人名義での応募等の不正があった場合、申込み全てを無効とします。
- 3 地域交流農園は農地所有者から借受けて開園しております。農地所有者の都合により、利用期間内に地域交流農園が閉園となる場合は、利用区画を返還していただくことがあります。この場合、川崎市は残存する未収穫の作物・資材等を補償しません。ご了承ください。
- 4 通路等の草刈、トイレ等の清掃は、管理組合(利用者同士)に行ってください(市は行いません)。
- 5 不耕作状態にならないよう責任をもって管理できる方のみ申込みをしてください。
- 6 令和5年度の利用時から、利用者入替に伴う機械耕運や区画境界の紐の設置を行いません(境界には杭のみ設置)。そのため、利用開始時には表面の不要物等は除かれています、それ以外は前利用者が使用していた状態のままとなりますので、ご了承の上お申し込みください。

利用資格・申込条件

- (1) 市内在住であること。
- (2) 申し込みを行った地域交流農園の管理組合に加入すること。
- (3) 令和5・6年度川崎市市民農園(小倉)に申し込んでいないこと(併願不可)。
- (4) 菅生地域交流農園の利用者ではないこと。
- (5) 上作延地域交流農園、千代ヶ丘地域交流農園、上小田中地域交流農園のうちいずれか1農園しか申し込みません(併願不可)。
- (6) 地域区画の該当者の方は、農園が所在する地域に在住(①上作延は、住所が「高津区上作延」及び「高津区向ヶ丘」の方。②千代ヶ丘は住所が「麻生区千代ヶ丘」及び「麻生区細山」の方、③上小田中は住所が「上小田中1丁目～3丁目及び5丁目」の方)していること。
- (7) 役員区画は、組合長、副組合長、会計の3役への就任を条件とする特別枠です。役職については抽選で決定します。また、役員区画の申込が定員を超えていた場合も抽選し、落選した場合は一般・地域区画での抽選を行います。

利用期間 令和5年4月10日(月)～令和7年3月7日(金)

予定料金 6,000円/年^{注1}(内訳:貸付料2,000円^{注2}+予定組合費4,000円^{注3})

注1:料金は、管理組合総会(下記記載)で組合費が決まり次第決定

注2:貸付料の納付先は市 注3:組合費の振込先は管理組合。金額は管理組合総会で決定

申込方法 往復はがきをお買い求めの上、往信欄にP4「地域交流農園利用申込書・同意書」を切り取って貼り付けて、ご郵送ください。

申込み締切り

令和4年12月15日(木) 当日消印有効 抽選結果は返信ハガキで令和5年2月中旬頃までに発送予定
当選者(利用者)説明会・管理組合総会

【上作延地域交流農園】令和5年2月下旬～3月頃 10時～12時 場所:川崎市都市農業振興センター(予定)

【千代ヶ丘地域交流農園】令和5年2月下旬～3月頃 10時～12時 場所:細山町会館(予定)

【上小田中地域交流農園】令和5年2月下旬～3月頃 10時～12時 場所:エポックなかはら(予定)

申込み先・問合せ先

川崎市 都市農業振興センター 農業振興課 市民農園担当 電話044(860)2462
〒213-0015 川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7 JAセレスカ梶ヶ谷ビル2F

各農園案内地図

